

平成 20 年第 4 回大台町議会定例会会議録（第 3 号）

1 . 招集の年月日

平成 20 年 12 月 15 日（月）

2 . 招集の場所

大台町議会議場

3 . 開 会

12 月 17 日（水）

4 . 応招議員

1 番 稲 葉 信 彦 君	2 番 上 岡 國 彦 君
3 番 堀 江 洋 子 君	4 番 中 谷 隆 司 君
5 番 小 野 恵 司 君	6 番 直 江 修 市 君
7 番 前 川 怜 君	8 番 中 西 康 雄 君
9 番 山 本 勝 征 君	10 番 大 西 慶 治 君
11 番 濱 井 初 男 君	12 番 前 田 正 勝 君
13 番 中 谷 治 之 君	14 番 廣 田 幸 照 君
15 番 森 本 泰 典 君	16 番 松 原 隆 之 助 君

5 . 不応招議員

な し

6 . 出席議員数

16 名

7 . 欠席議員

な し

8 . 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町長	尾上 武義 君	副町長	余谷 道義 君
教育長	谷口 忠夫 君	総務課長兼財政調整課長	高西 立八 君
企画課長	東 久生 君	会計管理者	大瀬 恭信 君
住民課長	尾田 秀樹 君	福祉課長	鈴木 恒 君
税務課長	鈴木 好喜 君	建設課長	磯田 諄二 君
産業課長	寺添 幸男 君	生活環境課長	野呂 泰道 君

総合支所長 戸川 昌二 君 教育課長 上野 拓治 君
報徳病院事務長 尾上 薫 君 監査委員 大屋 友行 君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中田 久壽陽君
同書記 北村 安子 君

10. 会議録署名議員の氏名

12番 前田 正勝 君 13番 中谷 治之 君

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

6. 6番 直江 修市 議員

7. 3番 堀江 洋子 議員

8. 11番 濱井 初男 議員

9. 5番 小野 恵司 議員

(午前 9時 00分)

開会の宣言

議長(中西 康雄君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、平成20年第4回大台町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

一般質問

議長（中西 康雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

通告順、6番 直江修市議員の発言を許可します。

直江議員。

6番 直江修市議員

6番（直江 修市君）

紀勢自動車道パーキングエリアでの営業会社成立について、質問をいたします。大台町高奈に紀勢自動車道パーキングエリアが設置されるに伴い、飲食、物品販売を目的とした営業会社を大台町、大紀町を主な出資者として設立することのことであります。設立趣旨は地域特産品の販路拡大、来訪者を地域内へ誘導するアンテナショップ的な役割を持つ施設として、活用することにより大台町や大紀町及び沿線市町全体の集客力を高め、地域産品の消費販売など、農林水産業、商業等の各分野における経済的なメリットを生み出すとともに、地域産業の活性化による新たな就労機会の創出を図るとされております。会社の設立が平成21年1月上旬ということで、今議会定例会に町の出資分、3,000万円、出資比率は44パーセントであります。備品購入費及び負担金150万円の補正予算案が提出されております。出資金3,000万円全額は過疎債であります。つまり借金です。町は中日本高速道路株式会社にパーキングエリアでの営業施設の開設を積極的に働きかけられたようでありますけれども、厳しい経済状況下、借金までして行政主導で営業会社をつくるということに対し、町の仕事は住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持することと考える私には、得心いたしかねます。

住民でもなく滞在者でもない高速道路利用者を対象とした営業会社の設立に奔走する理由について伺います。

質問項目の2点目に入ります。国の三位一体の改革により、国から地方への支出が大きく削減され

ました。小泉内閣以来の政治は社会保障費の自然増分を、毎年2,200億円抑制し、地方交付税を5兆1,000億円も削減してきました。これは03年から5年間の分であります。このため地方自治体は歳出抑制、あるいは歳出削減を余儀なくされ、自治体の役割を十二分に発揮できずサービスの引き下げ、住民負担の増加といった行政状況に陥っております。国は地方に対しなお一層の歳出削減に努めることを強く求め、自治体の構想を変えるための集中改革プランの作成を強要しました。町の集中改革プランには、より一層の行政サービス水準の向上と、業務の効率化を図るため、民間委託を推進するとあります。

これが自治体市場化であります。財政縮減に迫られて、公共サービスを民間市場ベースに投げ出すことであります。こうした改革の実行を国から迫られている中、文字どおり民間市場である部門に出っ張ることは、国が自治体に求めている行政手法にも反することになるのではありませんか、伺います。

3点目です。営業会社成立への町の支出案は、前述した3,150万円であります。営業施設収支計画によれば、20～21年度は赤字であるが、平成22年度からは利益が出るとしております。収支計画に沿った経営ができれば町の持ち出しは、初期投資だけですみませんが、計画どおり運営できると断言できるものではないと思われれます。後年度負担が懸念されるところであります。設立趣旨には町民への波及効果について言及されていますが、町の支出負担またリスクも考えあわせ、もたらされる町民への利益について伺います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは紀勢自動車道のパーキングエリアの件につきまして、お答えをいたします。

今回の奥伊勢パーキングエリアは高速道路を利用される皆様を対象に、地場製品の販売や飲食、そして観光情報などの総合的なサービスを提供し、利用者に愛される施設として運営してまいりたいと考えております。しかしこのサービスを受けることができるのが、住民ではなく滞在者でもないとい

うご指摘でございますが、大台町を始め南三重地域全体の観光情報等のPRを、お客様に直接提供することで、南三重地域の各インターで下りていただくように働きかけるのが、このパークングの最大の目的でもございます。

この取り組みが地域全体の観光振興に役立つものと確信をしているところです。このパークングが計画当初のトイレだけの施設でありましたら、ほとんどのドライバーはトイレ休憩以外に立ち寄ることなく通過し、南三重地域にこんなに魅力的な自然や文化や歴史があることも知らず、一路目的地の和歌山県の南紀地方へ行ってしまいます。大台町は通りすぎの町になってしまうわけですが、住民の皆様には高速道路を利用しない限り、直接サービスを受けることはできませんが、大宮大台インターで高速道路を下りていただきましたら、商店や観光施設を運営する皆様には、何らかの形で経済効果があるものと考えております。

私は会社を成立いたしましたら、当然経営の安定を目指して切磋琢磨して取り組ませますが、地域の情報や地場産品等の紹介を通じて、この地域が活性化することが最重要であることを意識して運営するよう新たな会社を指導してまいりたいと考えております。

次に2点目の新自由主義経済政策の考え方でのご質問でございますが、1980年代からイギリス、アメリカを中心にその考え方に近い西欧諸国や日本などで広まったと言われております。日本では過去に中曽根総理の時代に取り組みられ、小泉、安倍政権ではこの考え方が色濃く出てまいりました。財政、福祉及び公共サービスの縮小、公営企業の民営化、規制緩和などによる競争の促進などの手法が積極的に用いられました。その象徴的な出来事が郵政の民営化でもございます。

この流れを受け地方においても、民営化による活性化が進められ、第3セクターは指定管理者制度の導入により、民間の資金を積極的に受け入れる体制となりました。このような状況下で何故いまさら官及び第3セクターなのかというご質問でございますが、先に述べさせていただきましたとおり、この施設は大台町を始めとする南三重地域の活性化を図る上で、非常に重要な施設であると思っておりますし、公共性が高いと判断したからでもございます。元々中日本高速道路株式会社は奥伊勢パークングでは採算性が低いという理由で、販売施設等の整備は考えておらず、トイレと自動販売機程度を整備する予定でございましたが、南三重8市町の首長からの熱いラブコールもありまして、その要望を受ける形で営業施設を整備する方向に進んでまいりました。

通常の民間による営業形態でありましたら、地代、家賃等が相当高い上、家賃以外にも高速道路連結料など、多くの経費負担が発生をいたしますが、今回は地域の活性化を図るという公益的な役割を十分理解していただき、安価の家賃のみでお借りすることができました。その条件として中日本高速道路株式会社からは、公共性の高い第3セクター等による運営が不可欠であるとの見解でございました。

ご承知のように、大台町では第3セクターや町の支援を受けた事業所が数多く誕生し、多くの雇用の場を確保してまいりました。このような取り組みは一般的な企業誘致と違い、住民の皆様のご協力とご理解がないと実現できない事業でございます。新自由主義とは市場原理主義からなる経済体制であり、経済基盤の強い都市部では弱肉強食の市場原理主義もいたしかたないのかもわかりませんが、経済基盤が非常に弱い地方、特に過疎地域では官民が協働して、このような取り組みを行わなければならない現実がございます。立ち上げの部分は、行政が先導し、運営の部分では民間の英知を結集していただき、公益性と収益性のバランスがとれた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に3点目のこの取り組みによりもたらされる町民への利益はということでございますが、まず1番目に観光客を大台町内に誘導することにより、町内の飲食店、旅館や小売店が活性化することでもございます。高速道路にある営業施設は通常いろいろな規制がございます、一般的に地域が積極的に活用できる仕組みではございませんが、今回は中日本道路株式会社に十分ご配慮いただき、この施設に限りましては、野外においても比較的簡単に商品販売や、観光PRなどに利用することができるように調整をしてまいりましたので、多くの皆様がイベントなど有効にご活用いただけるものと思っております。

2番目は地場産品がこの施設で販売できることでございます。当初は経営的に厳しい状況からのスタートになると考えておりますので、地場産品の取り扱い量を少し制限させていただきますが、収益性が改善されましたら利益率が多少低い地場産品の取り扱い量を増やしてまいりたいと考えております。地場産品を通じて大台町をイメージしていただき、ちょっと大台町に寄ってみようかと、こう言ってもらえるように努力をしてまいりたいと考えております。

3番目は雇用の場の確保があげられます。今年発生をしました世界当時の金融危機で混乱いたしました経済は、多くの失業者や新規採用者の取り消しなど、非常に厳しい社会情勢が続いております。こんな時こそ行政と民間が協働して、新しい職場を確保していく必要があるのではないのでしょうか。

この施設を12時間365日営業していくためには、責任者1名を含め、12名程度の雇用が発生をいたします。そのほとんどがパート勤務体制であります。新たな雇用の場が確保できることは、町にとりましてはメリットでもございます。種々ご質問にお答えさせていただきましたが、この施設が住民の皆様はもとより、通行するドライバーの皆様にも可愛がられ、賑わいのあるパーキングになるよう努力してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

議長（中西 康雄君）

直江議員。

6番（直江 修市君）

パーキングエリアでの営業会社成立について、当局においては当局の地域振興という観点からの必要かつ不可欠の施設というような認識であるようであります。

私は町の財政状況が大変厳しいと常々口にされている町長の考え方からも、この出資金3,000万円、大紀町が3,000万円でありまして、6,800万円の出資金に対しまして88パーセントも自治体を持つという形、このことに財政状況が厳しいと言いながら、これだけのお金を出すということ、しかも全て先ほど申しましたように借金であります。借金をしてまで行政主導にやっていくということは、言われていることされていることとに、大きな乖離があるというふうにまず疑問を持つわけであります。

それをプラスの方向に持っていこうということなんでありましょが、町民の皆さん方はこういった会社成立に対しての感想を、どのように持ってみえるのか、いわゆる町民の意向について、これだけのお金を使うわけですから、調査する必要があるというふうに思うんですけども、この点について町としてはどのような努力をされたのか伺いたいと思います。

次に関連してくるのでありますけれども、やはり町のこの財政状況が厳しいということから、更に歳出を抑制するということで、公共部門の仕事を民間に委託するという流れは強めてきております。大台町ではこれまで保育所や一部学校の送迎バスの運転などの委託、病院の患者給食の委託、更に計画には保育所、学校給食業務の委託、スクールバス運転業務の委託等々、どんどん民営化していこうというふうな計画を持っております。

私は、設立趣旨にあります就労機会の創出を図るという方向と、公共部門を民営化して職員を削減していく方向、これは就労の機会を奪うことなんですね。そういうこととのギャップを強く感じるんですけども、折角の就労の場を、民営、民間市場に委ねて、税金までいわゆる借金までして、新しい会社を創設して就労の機会をつくっていくという、このやり方について疑問を感じます。この点についての説明を求めたいというふうに思います。

それから中日本高速では自治体の意向にかなり応えていただいたということでありまして。収支計画も説明を受けましたけれども、赤字から黒字に転換の方向ということでありまして、まったく後年度負担ということについての懸念は、町としては持っていないのか、この点について伺いたいというふ

うに思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

いくつかご質問をいただきました、まず冒頭直江議員のほうからは住民あるいは滞在者の安全、そしてまた住民の健康、福祉を守っていくのが行政の第一義の仕事ではないかというようなことでございます。当然それは私も認識をしているところでもございます。そういうような中で、財政状況が非常に厳しい中で借金もして、しかも行政主導で何故試していかならんのやということでもございますが、言うところやっておることに非常に乖離が大きいやないかと、こういうようなことでございます。

このことにつきましては、我々としてはやはり一つの基盤というものをつくっていかないとということでもございます。先ほど申されました今の集中改革プラン等によりますいわゆる公の業務を民間業務に委託していくという、そういう流れというのはいわゆる経常的な部分なんです、そういうひとつのよく言うんですが、公設民営とか、そういったような形で民の力を発揮させていくという、そんなことが非常に大事やないかと思っているところであります。

しかし今回のパーキングについては、民がまずは出てこなかったということですね。しかしこれを先ほども申し上げたんですが、これを素通りさせてしまっはいかんと、こういうようなことで、それを少しでもこの二つのインターがあるわけなんです、この二つのインターを活用できるような形で、ここに導入してくる、大台や宮川へ引っ張ってくるというその努力が大事ではないかと、その一環がパーキングでもあるというふうに思っているところでございます。

この公の職場をいわゆる民間のほうに委ねていくというようなことでございますが、先ほど申し上げましたように経常的な経費はやはり切り詰めていくという、この努力というのは大事でもあろうかと思えます。またこれは町民の皆さん、そしてまた議会の中でもいろいろご議論をいただかねばならないことでもございますが、しかしその改革をある程度進めていかねばならないということでもござ

いますので、これは非常に今後も常々言うております合併後 10 年間に過ぎますと、そこらへんの経常経費負担が厳しくなってくるということなんで、その部分が非常に比率があがってくるということになってきます。そういうことになりますと、それこそ財政健全化団体というような、あるいは再生団体というようなものが、このゴロンと見えてくるというふうな条件になって行きかねますので、そこら辺を十分考慮していかんなんということ、私はその臨時的な経費、あるいは経常的な経費ということでの縦わけをしながら、考えをさせていただいているところでもございます。

また後年度の負担というふうなことなんでございますが、先だつての収支計画を出させていただきました。これには言わば利益率の高い自販機なんか、まだ参入はさしていないというようなことでもございます。これもはっきりこちらでできるということを決まったわけではございませんが、こういったようなものについてもこちらで把握できて、営業できるような形で取り組んでいかねばならないと思っているところでもございますし、そのような方向で今後も努力をしていきたいと、こう思っているところであります。

何にしましても、手をこまねいては、町の活性化はできないというふうなことでもございますので、このパーキングのみに係わらず、他の分野についてもいかような形で町民の生活基盤の一つひとつ向上にむけて取り組んでいかねばならないというようなことでもございます。

このパーキングができるというようなことで、私もあそこにパーキングができるやてなというようなことで、名前はどなるんやなとか、どこがするんやなというようなことで、それに期待する声はもういつも聞いておりました。いみじくもこの 8 つの市町、南三重の 8 つの市町でそういうような声も上がってきたというようなことでもございますし、やはり玄関口でもあると、位置的にもちょうどいいというようなことの中で、対応するべきであるというふうなことで、今回いまに至っておるようなことでもございます。ひとつよろしく願いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

直江議員。

6 番（直江 修市君）

次の質問に入ります。行政組織の再編について質問をいたします。

行政組織の再編については、昨年の12月議会に組織の再編関係条例案が提案されましたが、議会の承認が得られないとの町長の判断により撤回されました。10月23日に開かれた議会全員協議会において、再び考えられたつまり再考された行政組織の再編について説明がございました。合併をしたものの依然として厳しい財政状況の中で、大台町集中改革プランに沿って簡素で効率的でわかりやすい組織体制としたということであります。

今議会にその再編関係条例案が提出されております。合併協議において住民のニーズに迅速に対応できるよう、総合支所は事業実施にかかる一定の予算と権限を有するものとするとなっておりましたが、平成20年度予算を見ましても宮川総合支所費には、そのような予算科目は存在しません。置かれている室の長も、建設室長を除き本庁の課長の兼務となっております。再編案では産業室長は復するものの生活環境室は課に統合され、総合支所からなくなります。宮川役場に勤務していた60人の職員が、この合併によりまして総合支所となりまして、当初といいますか、当初より少なくなって現在は18人、環境室が課と統合になりまして、職員が減員となり、産業室長が課長ということで、15人になるというふうに聞いております。

合併によりまして旧宮川村はこのように多く変貌させられました。行政組織の再編というのはまさに合併を受けて、自治体として行政改革を進めていくということの結果として、このような形で出てくるといことなんですね、ですから何々課を何々課にするというようなことは本質ではないんですね。私はそこを問いたいという気持ちであります。で08年11月25日付の中日新聞に平成の大合併、功罪を検証する時だという社説が掲載されました。この記事は全国町村会が合併した自治体、合併していない自治体あわせ17の市町村におもむき、首長、自治体職員、地域づくりにたずさわるNPO関係者などを対象とし、ヒアリング調査を行った結果を報告した平成の大合併をめぐる実態と評価に基づき書かれております。これだけの冊子なんですけれども、それをこの紙面だけでうまくまとめておられるんですね。さすが大新聞社の社説を担当される方だと関心しまして、私はこの質問通告をしました後、たまたまこういう記事を目にして、事務局のほうへこの町村会のまとめをとってもらいました。

これを見て質問文を書こうと思ってましたんですけども、ここに本当にうまくまとめられておりますので、この記事を紹介させていただきます。

まず多くの市町村を平成の大合併にかりたて良かったのか、全国町村会が合併自治体の首長や職員から聞き取った報告書には、合併の弊害や後悔がにじみ出ている。その功罪を検証する時だということとであります。

国は少子高齢化社会に対応し、地方分権の受け皿のためにも市町村の行財政基盤を強化する必要があると音頭をとってきた。実際には国は地方交付税を削減する一方で、合併する自治体には合併特例債の発行を認め、返済額の7割を国が負担して優遇する飴とムチがまさに奏功したのである。報告書にはこれ以上の地方交付税の削減に耐えることができないと判断し、合併特例法の財政支援措置を受けが必要があった。財政面での見通しが立てば、合併は選択していなかったなどという本音の合併理由が少なくないというふうにまとめに対して書かれております。言い換えれば実は地域の実態に即さない、望まない合併が少なくなかったのではないかとということで、検証されておるんですね。

そこで平成の大合併が始まって間もなく10年だ、合併の痛みに苦しむ自治体が多い、合併を推進してきた国の責任で実態を調査し、必要な手当を施す時期ではないかというふうに結ばれております。私も合併のやっぱり功罪は検証して、その検証した結果に基づいて、どうすれば町民の皆さんのニーズに応えられるのかということ、町としてはまとめて町の政治に活かしていくという、そしてまた国に合併後の現状も話して対策を求めていくということが大事だということ。

合併を検証するということは町としても、私はやるべき仕事だと思います。そういうことでこの記事を紹介させていただいたんですけども、思いはまったく私も同じであります。まさに社説がいま紹介しましたように、弊害と後悔という自治体が多いということでもあります。私もまさに重なる思いであります。そこで合併のデメリットである役場が遠くなって不便になる、中心部だけが良くなって、周辺は寂れる、住民の声は届きにくくなる、サービス水準が低下し負担が重くなるという面ばかりが、宮川地域に出ているのではないかと、そういう状況におちいつているのではないかとというふうに私は考えますので、町長の見解を伺います。

次に合併のメリットとされました住民の利便性の向上、サービスの高度化、多様化、重点的な投資による基盤整備の推進、広域的観点に立ったまちづくり等と施策展開、行財政の効率化等々は本当に合併した住民の皆さんに実感されているであろうか、とりわけ宮川地域の皆さん方はどういう思いを持っているであろうかというふうに考えた場合、私自身は「否」という答えしか出てきません。町としましてはもう少したてばこの合併効果が、宮川地域にも必ず出てくるというふうに確信をもって宮川地域の皆さん方に言えるかどうか、町長の考えを伺いたいと思います。

勿論これは国が県を使って、強引に押し進めてきた地方構造改革であります。町長にその責任を問うものでは私はありません。いま政治を運営されている町長として、真摯にこの合併は本当にどうだったということを、町民の皆さんに語っていただきたいという思いから、こういうふうな検証の上での、そして合併後の地域の状況について、国が言っていたメリットはまったく感じられないやないかというふうに思いますので、見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

それでは組織の再編と合併後の町政運営について、お答えをいたします。

平成の大合併は少子高齢化社会に対応し、地方分権の受け皿のためにも市町の行財政基盤を強化する必要があるのでうたい文句のもと、国県の強力な指導のもとで行われ、合併を選択した市町村、選択しなかった市町村、それぞれでメリット、デメリットが出ていると言われています。

合併をいたしました我が町につきましても、職員数の削減による財政支出の減少や合併したからこぞできる施設整備などのメリット、また逆に議員ご指摘のように行政が遠くなることによる、役場に守られている安心感や住民の声が届きにくくなったというデメリットも指摘されております。

役場の所在地が変わることによる利便性につきましては、距離的、時間的な面で宮川地域の皆様にご不便をおかけしておりますが、町民の皆様が頻繁に役場を訪れていただくような戸籍な税の証明、福祉関係助成の申請などの窓口業務等につきましては、総合支所や出張所において対応させていただくなど、住民の皆様にご不便をおかけしないよう、また行政サービスが低下しないよう、十分留意し努力をさせていただいているところでございます。

しかしながら旧宮川村役場周辺が寂しくなったという声はお聞きいたします。このことにつきましては来年度総合支所の施設の再利用と活性化のための検討委員会を立ち上げ、皆様に利用され活気のある施設になるよう、地域の皆様の声を聞きながら検討していく考えでございます。また将来、町全体の問題となってくることが危惧されますいわゆる限界集落問題に積極的に取り組むために、大杉谷出張所の事務分掌に集落体制対策を追加し、庁内に副町長をトップとする集落体制会議を設置する考えでございます。これは少子高齢化が進む宮川地域の振興を考える組織とし、地域の皆さんと対話を進め、現実に直面する問題には総合支所、本庁との連絡調整を行いながら、地域の今後のあり方について検討させることといたしております。

このほか町民の皆様の声を、できるだけお聞きするため、以前から続けておりますやまびこ対話に

加え、今年は19カ所の町政懇談会を開催させていただき、町を良くするための要望や貴重なご意見をいただいたところであり、早速できるところから取り組みを進めてまいりたいと考えております。サービスの水準の低下や負担増につきましては、どうしても日常生活の中で役場と関わりのある部分で、大多数の方が合併して良かったという状態になってもらおうとすれば、サービス水準は高く負担は低くしなければなりません。これは高いところと低いところとサービスに差がある時に、真ん中にしてみんなを平均的にした場合、必ず片方ではサービスが下がったり、あるいは公共料金の場合は上がったという部分がございます。そういったことでなかなか合併に対する評価をしていただくということは難しいことで、これは相当時間をかけないとわかってもらいにくいのかもわかりませんが、そんなふうに思っております。

また合併のスケールメリットが完全に発揮されるまで、相当時間がかかると思いますが、なるべく早い時期にスケールメリットを発揮していくということについて、まず人件費の削減になるかと思っておりますが、こういうことから手をつけていかねばならないと思っております。簡素で効率的な組織体制にすることによちる人件費の削減は、大きく予算に営業してきます。今後、総合計画の着実な実行、財源確保という意味から欠かせない重要なことであると理解し、できるだけシンプルな組織にしなければと考えております。基盤整備や施策の展開につきましては、既に議決をいただきました総合計画をもとに積極的に進めているところでございます。ただ現在は大台地域の施設整備の予算が目立ちますが、これにつきましては、旧宮川村では幸いに過疎債の適用を受け、水道や下水道施設等をいち早く整備することができたこと。また保育所や学校施設の統合につきましても、地域の皆様のご協力により比較的早く進んだことにより、既に整備されているためであります。

合併後は大台地区にも過疎債が適用されたことが、合併の特例支援対策を利用した保育所の統合や学校施設の耐震化、簡易水道などの生活基盤整備を集中的に行っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。今後も住みよい町づくりのため、全体のバランスをとりながら、また地域の個性を引き出しながら精力的にレベルアップしていくことが重要であり、それが合併いたしました初代の町長である私の役割であると考えております。

またこれからは限られた職員で時代とともに変わっていく住民ニーズに対応していくためには、高い能力と意欲を持ち、単に役場に座って仕事をするだけでなく、積極的に町民の意見を聞き、行動する機動力のある職員が必要であり、その育成が大変重要と考えますので、更に研修を重ねていきたいと考えております。厳しい財政事情の中でますます高度化、多様化する行政事業に対応するためには、行政機能の強化とおもに持続可能な自治体経営を行っていかねばなりません。そのため費用対効果や、優先度を考えながら選択と集中により、効率的で効果的な町政運営に取り組む所存でございます。

す。ご理解をお願い申し上げ答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

直江議員。

6番（直江 修市君）

合併後、行政組織の見直しがなされました。宮川村役場が総合支所化されたわけであります。その時には、総務室、教育室、税務室、福祉室、住民室、出納室が設けられ、それぞれ室長が課長職という形でスタートしたわけなんですね。その後、直ぐに19年4月、これが本庁の課との緊密な連携をとる事務分掌を調整するということで兼務になったり、本課との合併をしたりという形で前述しましたような今の状況ですね。更にそれをまた縮小していくという流れ、これが合併後3年のうちに急速に総合支所の機能を縮小してきた。あまりにも私は急速すぎるというふうに思うんです。その点につきましてまず一つ伺いたいというふうに思います。

それから申しましたように合併協議におきましては、総合支所は事業実施にかかる一定の予算と権利を有するものとするというふうにされておったんです。こうなりますと予算書の総合支所の中に、例えば産業室がする仕事について、きちっと工事請負とか事務費とかというのが、本来予算科目にあがってきておって、それが総合支所としての予算と権限が有されたということになるんですけど、一貫してこういう予算措置が講じられてきておりません。このことにつきましてはどのように考えておられるのか伺いたい。

それからこの出されております再編におきましては、産業室と建設室は置くということであります。したがいまして今申しましたように、予算と権限を私は与えるべきだと、これが合併協議の時のすりあわせによるもんなんですね。町長これは反故になったと、無効になったという考えなんですか、伺いたいと思います。で、合併の功罪について、全国町村会が検証した冊子をまとめられました。それを私は受けたように、この全国町村会において、これは町長も会議に出られたと思うんですけど、大会が道州制に町村会が反旗ということで、何故自民党と対決するのか、そこには平成の大合併に対する根強い地域の不満が横たわっているというような、これも中日新聞の記事なんですけれども、町村

会の会長であります山本文雄さんが、インタビューに答えられてるその地方の思いを語っておられます。

国は合併はコスト削減になると言いながら、金をばらまいた。これは合併特例債のことなんですね。発言と行動が逆、合併した町村でも望んでいたのはごくわずか、合併を決めたある元村長に言われました、仇は必ずとってくれと、こういう声が本当に紙面で紹介されておるんですけど、それだけ引用しました、後悔の念というのは強いようであります。そこで道州制反対など、数多くの要望で埋めつくされた全国町村長大会と、1月26日に開かれたんですけど、そこでの私は地方の思い、国に対する要望というのは全てこの大台町の声にしてみたいのではないかという内容でありますので、ひとつ紹介しますが、地方分権改革を推進せよ、医療、保険、福祉施策を強力に推進せよ、新たな過疎対策法を制定せよ、地方交付税の財政調整財源保障、調整機能を堅持し、その総額を復元、増額せよですね、税源委譲と変財政の少ない地方税体系を構築せよ、農林漁業の再生と食料需給率の向上を図れ、これまで以上の町村道路財源を確保せよ、断固反対、合併の強制と道州制というスローガン等が、国のほかに上げられたという内容であります。非常に熱気のある大会というふうに報じられております。

町としては私は合併後の宮川地域において、こういう地方に対する国の当然である対策を講じて、人口がどんどん減り、農林業が衰退し地域が疲弊していくというようなことに歯止めをかけていくということからも、こういう国への要望というのは堅持していくべきだというふうに思うんですけども、町長の大会に出られた感想と、これら地方団体からの要望についての見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君）

尾上町長。

町長（尾上 武義君）

道州制のことにつきましては、これまでも三重県内でもそれぞれの市町でその考え方について照会がございました。全体15の町の中で二つぐらいが道州制はやむをえないという考え方もあったわけなんですけど、ほとんど絶対駄目という形でまとめられております。そのことは全国の町村会でもそういう形になってきていると思っておりますが、いつもいつもこの交付税の総額確保あるいは農林水産業

の振興、少子高齢化の社会の中にあつて、地方に存する課題の問題点について、町村会は政府ともやり合つておるといふうなことでございます。こういった当然今起こつています課題等についての要望は、国においてもそれは当然堅持していかなければならんということで、今後もとりわけ今は過疎の法律の延長、そしてまたその交付税の安定確保といったようなところで、要望を強めていかなければならんということは当然思つていふところでもございます。合併してもしなくても、この人口減少というのは起こつてきておるといふようなことでもございますし、旧宮川村でも昭和35年では8,396人があつた人口が、もう3,700人ほどになってきておるといふ、そういう状況がございまして、高齢化率もご案内のとおりといふようなことでもございます。

しかし思ひとしてはやはり皆でつくつてきた地域やないかという思ひが、お年寄りから小学生の子まで持つていたといふことなんですね、名前が大台町にあるといふようなことで、宮川小学校の子もたちも何故そんな名前になるんといふようなことまで、思ひをもつていたといふ非常に強い思ひがあつたといふことですので、ここ10数年の20年来の取り組みで、地域に対する思ひといふのは非常に強くなつてきた。それはお年寄りから子どもまで、どんどん高齢化もしていく人口が減つていくといふ危機感の中で、何をどのようにしたらいいんかといふ地域活動を、もっとしっかりやらないかなといふような芽生えが出てきたといふうなことがあつたわけですね、いろんな活動がございまして。

そういうようなことについて、皆で地域を守つていこうやないかといふような気運が、当時の宮川村にはあつたと思ひます。ただ合併する中で、やはり役場が遠くになつた、周辺が寂れていったといふ全国的な傾向の中で、やはり旧宮川でも同じような形になつておるんやなといふことは、私も実感をしていまして。そういう話は直接はあまりは聞きませんが、よくわかります。そういう中でやはり一つ直江さんからもその機構改革といふことの中で、お話もあつたわけなんです、今の形としてなつてきておりますのは、総合支所方式といふことで、その連絡調整とか、連絡はできますけども、やはり権限的なところで非常に仕事が進めにくいといふ、そういう部分もございまして。

こういう室はまだ残しておりますけれども、仕事がやりにくいといふ、職員懇談もやりながらきたわけなんです、やはりこれは今回は生活環境室の関係も、水道事業とか合併浄化槽の事業とか、いろんなことで集中してまいりますので、そこら辺も引き上げながらやっていかなければならんと思ひますが、もっともっと抜本的に考えていける策があるんじゃないかなと思ひしております。そんな議案も出す矢先に、こんなことを言うとならなければならんのですが、もっともっと両地域がうまく栄えるような、その方式を大所高所から考えていく必要があるだろうといふことを、いま考え進めていふところでもございます。まだ具体的には申し上げられませんが、そういうことを一つ頭においております。

もう少しお時間いただく中で、将来このオ - ル大台町がどのような形にもっていければいいのかというふうなことで、行政体制も含めながら考えていかなければならんということも思っているところでございます。

そのことが地域の活力にどのような形で影響してくるか、まだわかりませんが、そういうもう少し考えながら今思っているところでございます。思いは直江さんも私も同じだと思うんです。他の方もみんな思いは同じやと思うんです。ただそういう中で私の立場として何がどうできるのかというふうなことを、もう少し考えさせていただきたいと思っているところでございます。以上よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

一般質問の途中ですが、しばらく

再開は 10 時ちょうどといたします。

（午前 9 時 51 分）

議長（中西 康雄君）

定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

（午前 10 時 00 分）